

明会下 谷特別委員 算特別レポ 大予質問

昨年9月に開かれた予算特別委員会で、質問する機会を頂きました。今回したいいくつかの質問の中で、うち2つは、おとし12月に一般質問で要望したものを再度問うつもりです。その時の答弁がきちんと進められているのかを確認させて頂きました。

そしてもう一つは、茨城県の行財政改革に関するものです。私なりに大きな問題意識を持ち質問させて頂いたものです。今号ではその内容を紹介します。



地産外商戦略のその後

まず、一般質問のフォロー質問の1つ目ですが、「農、食の輸出に向けた地産外商戦略」について再度お伺いしました。当時の農林水産部長からは、「情報収集に努め、戦略を構築していく」という答弁を頂いたのですが、その後どうなっているのかお聞きしました。残念ながら、原発事故の影響で多くの国から輸入規制措置が取られており、「戦略までは策定できていない」という答弁でした。私としてもこうした厳しい状況にあることは踏まえていましたが、そうした中でも、民間では輸出規制のかかっている様々な国に働きかけて、前へ前へ進もうとしている生産者団体も存在します。私の聞いたところでは、インドネシアやマレーシア等、輸出停止になっていない国もあるそうです。

多くの国がストップしているから難しいと思わ停止になるのではなく、ストップしているからこそしっかり腰をすえて戦略を練るん

だという発想で、もっと積極的に取り組んで頂きたいと再度要望いたしました。今後も継続して、その取り組み状況を追跡していきたいと思えます。

一歩前進した答弁

一般質問のフォロー質問の2つ目は、「中丸川治水対策」についてです。おとし12月の一般質問では、当時の土木部長から、調節池のための用地取得が残りわずかなのに止まっている状況下、今後は用地取得の最重点箇所として、「なるべく早く、できるだけ早く取り組んでいく」という意気込みを聞かせて頂きました。その進捗状況と今後の具体的な対応についても質問させて頂きました。

こちらに関しては、現在整備中の大川合流点の下流部河川改修工事が3年程度で完了する見込みで、その後速やかに調節池の工事に取りがかれるよう努めたいという答弁を頂きました。

そこで、「平成27年度までに



用地取得に向けて全力を投じ、平成28年度からは調節池の着工に入りたいという具体的なご意思を頂いたというところでよろしいでしょうか」と、よりはっきりとした答弁を求めると、「それを目標に努めたい」との回答を頂戴しました。

用地取得は交渉相手がある中でのことです。はっきりとしたことがなかなか言えない中、ある程度具体的な時期的提示があったことは、前向きな答弁であり、非常にありがたいことだと思えました。治水の問題は人の生命に関わることです。県民感情の中に沿った「なるべく早く、できるだけ早く」の範囲内で実現できるように、取り組んで頂きたいと思えます。

「あれもこれも」から「あれかこれか」への脱却を!

昨年3月、「第6次茨城県行財政改革大綱」が発表されました。その内容を見れば見るほど、茨城県の財政状況の厳しさがひしひしと伝わってきます。

今年度は80億円の財源不足が生じました。そのため、緊急避難的措置として県債管理基金から借金をしました。しかし来年度以降も延々と財源不足は続きます。平成25年度は70億円、平成26年度は60億円、平成27年度は50億円。その度に借入れをし続け、借金はもはや恒常化しつつあります。



もっと切りつめればいいのかとお思になる方も多いでしょう。しかし、事務事業の見直しや人件費の抑制、公共投資の縮減を行ってもなお不足してしまう状況です。ちなみに今年度は、歳出額全体の見通しが当初予算11,078億円という中で、94億円を目標に削減しました。

11,078億円の中の94億円は、わずか0.85%です。もつと削減できるのではないかと思われるかもしれませんが、しかしこの削減も、乾いたタオルを力いっぱいしぼっているような状態で、削れるところはほぼ削ってしまったという状態なのです。ではどうすればいいのか。それには発想の転換が必要です。これ

までは「Aの事業もBの事業も必要だから、どちらも一律何%削減する」という発想でした。しかし、これからは、どちらにも必要なAとBという事業を、痛み

を伴いながら削減するという選択をしていかなければなりません。もちろん、必要な事業はやるべきです。例えば、県民の命を守る安全確保のための予算事業は絶対になくしてはなりません。また、将来の可能性への投資も必要です。こうした難しい選択を迫られる中で、事務事業の見直し・削減を進めるにあたっての基本的な考え方を知事にお伺いしました。

知事の答弁は、「必要性、効率性、有効性の3つの観点から検証していくことが重要」とした上で、必要性については、(1) 県民の福祉向上のために必要か、(2) 民間ではなく行政が行うことが適当か、(3) 国や市町村ではなく県が行うことが必要かという3点を挙げて頂くにとどまりました。

国の方も事業仕分けという形で様々な見直しをやっていますが、県もしっかりと「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の選択を行って頂きたいと思えます。事務事業の見直し・削減は非常に難しい選択です。今後その事業が、

どのようにつながっていくのかという奥行きも含め、「必要性」をしっかりと見据えて頂きたいと知事に要望しました。

そして、このことは議員である私にも課せられた課題です。これからは、議員も必要なことを何でもかんでも要望するのではなく、厳しい財政を踏まえ、全体を見据えた上で県政に要求する視点がより重要になってくると思えます。

しっかりと語るべきは トップメッセージ

さらには、この厳しい現実をしかりと県民の皆様方にお伝えして、理解を深めてもらわなくてはならないと考えています。平成23年度県政世論調査において、県の行財政改革の取り組みについてアンケートで

